

令和3年（2021年）10月1日

北海道高等聾学校 保護者の皆様

### 緊急事態措置の終了を踏まえた感染症対策について

北海道教育委員会からの通知を踏まえ、本校では次のとおり対応します。引き続き保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

- ①学校行事は、衛生管理マニュアルに基づき、感染症対策を徹底したうえで実施します。感染リスクの高い活動については実施を慎重に検討します。※本科1，2学年及び専攻科1学年の就業体験は予定どおり実施します。
- ②部活動は、時間や人数、場所、活動内容を厳選するとともに、感染症対策を徹底して実施します。大会・対外試合への参加は、主催者が感染症対策ガイドラインに基づいて運営しているものに限ることとします。
- ③週末帰省する生徒・学生は、御家庭でも毎日の検温を必ず行い、健康観察に努めてください。「発熱の有無にかかわらず、当該児童生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養すること。」となっております。風邪症状がある場合には、登校をお控えください。
- ④寄宿舍生活を含め学校生活においても、発熱の有無にかかわらず風邪症状がある場合には、自宅に帰り休養することとなっております。その際には連絡をいたしますので、お迎えをお願いいたします。  
※保健所や発熱相談センターの指示により、対応が変わることもあります。
- ⑤同居家族に感染者や濃厚接触者が発生した場合やPCR検査等を受検することとなった場合は、速やかに学校に御連絡ください。
- ⑥新型コロナウイルスワクチン接種を受けられる場合、または、副反応が出た場合は、出席停止となります。移動に伴う休みも出席停止となります。授業や進路に不利になることはありませんので御安心ください。